

令和 2 年 度

第 3 回 浜松市国民健康保険運営協議会

日時： 令和 3 年 1 月 7 日（木） 午後 7 時

場所： 浜松市役所 本館 8 階 全員協議会室

1 令和3年度国民健康保険料について

(1) 歳入及び歳出の見込

前回見込時から直近までの実績を反映し、再度収支を推計したところ、現行の保険料率を据え置いても収支の均衡が図られる見込である。

(単位：百万円)

歳入	令和3年度見込			備考
	今回 (A)	前回 (B)	増減額 (A)-(B)	
①保険料	15,195	15,098	97	R2.11月末調定額を反映し、現年分収納率91.0%で推計(前回:9月末調定額)
②県支出金	50,727	50,123	604	歳出②保険給付費の見込増によるもの
③一般会計繰入金 (法定分)	4,408	4,408	0	
④一般会計繰入金 (その他分)	186	186	0	
⑤繰越金	1,983	1,928	55	R2保険料収入額の見込増によるもの
⑥その他	212	212	0	
計	72,711	71,955	756	

(単位：百万円)

歳出	令和3年度見込			備考
	今回 (A)	前回 (B)	増減額 (A)-(B)	
①総務費	320	320	0	
②保険給付費	49,946	49,342	604	R2.12月までの支払実績等を反映し推計(前回:10月実績)
③事業費納付金	21,433	21,433	0	確定額は1月下旬頃に県から通知予定
④保健事業費	573	573	0	
⑤償還金(国・県等)	150	150	0	
⑥その他(還付金等)	137	137	0	
計	72,559	71,955	604	

収支差	152	0	152
-----	-----	---	-----

(参考) 基金保有状況

(単位：億円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
当年度増減	△ 4.8	17.0	0.0	0.0	0.0
年度末残高	4.8	21.8	21.8	21.8	21.8

※令和2年度、3年度は見込

- ・29年度は、料率改定時の保険料上昇抑制の財源として、4.8億円を取り崩した。
- ・30年度は、前年度繰越金33.1億円の約半分の17億円を積み立てた。
- ・元年度は、利子積立のみ実施。2年度以降も同様の見込。

(2) 税制改正に伴う見直し

平成30年度税制改正により、給与所得控除・公的年金等控除が10万円引き下げられ、基礎控除額が10万円引き上げられる。これに伴い、国民健康保険法施行令の一部が改正され、令和3年1月1日に施行された。

本市においても、政令の規定と同様とするよう、条例の一部改正を検討している。

ア 保険料軽減判定基準額に係る見直し

保険料（均等割額、平等割額）の軽減について、一定の給与所得者等が2人以上いる世帯は、税制改正後、担税力に変化がなくても、軽減判定基準に該当しなくなる場合がある。それを避けるため、軽減判定所得の算定において次のとおり見直す。

- ・基礎控除額相当分を10万円引き上げる。
- ・被保険者のうち一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者の数の合計数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加える。

軽減割合	軽減判定基準額	
	令和2年度	令和3年度
7割	33万円	$43\text{万円} + \frac{\text{給与所得者等の数}(\ast 1) - 1}{\times 10\text{万円}}$
5割	$33\text{万円} + (28.5\text{万円} \times \text{被保険者数}(\ast 2))$	$43\text{万円} + \frac{\text{給与所得者等の数}(\ast 1) - 1}{\times 10\text{万円}} + (28.5\text{万円} \times \text{被保険者数}(\ast 2))$
2割	$33\text{万円} + (52\text{万円} \times \text{被保険者数}(\ast 2))$	$43\text{万円} + \frac{\text{給与所得者等の数}(\ast 1) - 1}{\times 10\text{万円}} + (52\text{万円} \times \text{被保険者数}(\ast 2))$

※1 一定の給与所得者（給与収入55万円超）と公的年金等の支給（公的年金等の収入金額60万円超（65歳未満）又は110万円超（65歳以上））を受ける者。

※2 同じ世帯の中で、国民健康保険から後期高齢者医療へ移行した者を含む。

イ 賦課限度額

賦課限度額は、政令の改正予定はないため、令和2年度と同額。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
医療分	61万円	63万円	63万円
後期高齢者支援金分	19万円	19万円	19万円
介護納付金分	16万円	17万円	17万円
合計	96万円	99万円	99万円

2 前回答申に対する令和2年度の取組みについて

(1) 保険料収納率向上対策

国民健康保険料の収納率向上及び滞納額を削減させることが、国保財政の運営と被保険者間の公平性を確保するためには重要である。

現在は、「国民健康保険料滞納削減第4期アクションプラン」（計画期間：令和元年度～5年度）に基づき、取り組みを進めている。

ア アクションプランの目標及び実績

指 標		令和元年度	令和2年度	令和3年度
現年分収納率	目標	92.40%	92.80%	93.20%
	実績	92.22%	55.46%*	—
口座振替率	目標	64.20%	64.40%	64.60%
	実績	64.04%	63.90%*	—
累積滞納額	目標	30.8億円	27.8億円	24.8億円
	実績	28.6億円	—	—

※令和2年11月末現在

- ・現年分収納率…対前年同月比 +0.25ポイント
- ・口座振替率…対前年同月比 △1.03ポイント

イ 福祉関係部署との連携

納付相談の際に失業や多重債務などの事情を聴取した場合、滞納者の生活基盤を安定させるため、「相談機関一覧表」を活用して事案に応じた福祉関係部署等との連携を図っている。

ウ 課題

(ア) 現年分収納率の向上

現年分収納率の向上には口座振替登録を増やすことが重要であるため、国保加入手続き時に行う「ペイジー口座振替受付サービス」（平成30年10月導入）の活用や、民間委託による登録勧奨に取り組む。

(イ) 納付手段の多様化

令和2年4月からスマートフォン等によるクレジットカードやネットバンキング収納を導入した。今後は、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、「LINE Pay」「PayPay」を利用する納付方法を追加し、被保険者の利便性の更なる向上と納期内納付の促進を図る。（市税とともに令和3年4月開始予定）

(ウ) 滞納整理の推進

納付資力があるのに納付しない場合には、厳正かつ速やかに財産差押えをし、納付資力がない場合は執行停止を行う。

(2) 医療費適正化対策

「浜松市国民健康保険第2期データヘルス計画」（計画期間：平成30年度～令和5年度）に基づき、被保険者の自主的な健康増進、疾病予防の取組を支援するための特定健康診査など各種保健事業を実施し、医療費の適正化に取り組んでいる。

ア データヘルス計画の進捗状況

(主な指標の実績推移)

指 標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
特定健診受診率	目標	34.0%	36.0%	39.0%	42.0%
	実績	32.7%	32.9%	13.9%※	—
特定保健指導実施率	目標	17.0%	19.0%	22.0%	25.0%
	実績	17.1%	17.7%	0.5%※	—
後発医薬品使用率 (数量ベース3月診療分)	目標	72.0%	74.0%	76.0%	78.0%
	実績	77.9%	80.4%	81.7%※	—

※令和2年11月時点

(参考) 後発医薬品使用率 政令指定都市調査結果

令和2年4月診療分	1位	2位	3位
後発医薬品使用率 数量ベース	80.74% (浜松市)	78.74% (静岡市)	78.60% (仙台市)

イ 令和2年度の主な取組（実績は、令和2年11月末時点）

(ア) 特定健診制度周知啓発・継続未受診者への対策

- ・A Iを活用した受診勧奨の実施。(ナッジ理論を使用した通知作成)
- ・受診勧奨ポスターの掲示。(自治会、医療機関、スーパー等)
- ・WEBサイト、新聞折り込みに受診勧奨広告を掲載。

(イ) 糖尿病重症化予防事業

- ・糖尿病予防教室 (1月に開催予定)
1コース2回で糖尿病に関する知識、栄養、運動について学ぶセミナー。

※宿泊型保健指導プログラムは、新型コロナ感染拡大のため中止。

(ウ) 浜松市国民健康保険 糖尿病性腎症重症化予防検討会 3回実施

- ・浜松市国民健康保険における「糖尿病性腎症重症化予防プログラム(重症化予防対象者の選定基準、病診連携手法等)」の策定や評価方法、通知類などを検討した。

(エ) 後発医薬品使用促進

- ・後発医薬品差額通知 2回実施(7月1,281通、10月980通 ※次回2月)
現在使用している医薬品を、後発医薬品に切り替えた場合に軽減できる自己負担額をお知らせしている。
- ・保険証一斉更新時に後発医薬品希望シールを同封。(7月100,529枚)

(オ) 医療費通知

- ・ 2か月に一度、保険適用の受診履歴や医療費についてお知らせしている。
- ・ 手元の領収書の金額と異なる等の被保険者からの連絡により、医療機関の不正請求の調査に繋がった事例もある。
- ・ 自己負担額や受診年月等必要な項目を記載し、医療費控除申告に使用できる形式としている。

ウ 課題

(ア) 特定健診受診率向上対策

ここ数年、受診率は微増傾向であるが、データヘルス計画で掲げる目標を達成できていない。次年度も引き続きA I、ナッジ理論を活用した受診勧奨や周知啓発活動など積極的に受診率向上対策に取り組む。

(イ) 生活習慣病の発症・重症化予防

特定保健指導の利用率向上に引き続き努めるとともに、現在「浜松市国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防検討会」で策定中である、「浜松市国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の運用を次年度から開始し、糖尿病性腎症に焦点をあてた生活習慣病の重症化予防に取り組む。

(ウ) 後発医薬品使用率向上対策

データヘルス計画で掲げる今年度目標(76%)と、国が定める目標(令和2年9月までに80%以上)は達成見込であるが、引き続き差額通知の発送や広報活動などにより使用促進に取り組む。